再評価時の委員からの質問等への回答

ID	取り組み内容	推進担当課	担当課自己評価 （今年度の成果指標を達成できる見込みがあるか、または四半期の計画どおり事務が完了する見込みがあるかが評価されています。）	市民委員会による各課自己評価への再評価およびコメント 担当課自己評価に対する市民委員の再評価結果（9名） 妥当	妥当ではない	判断できない	コメント（□提案　■意見・質問（現在の考え方を回答する）　〇その他）	コメントに対する回答（考え方等） ■に対してのみ回答
1	県及び近隣自治体との連携強化、中核市・連携中枢都市への移行	中核市推進局	B:計画どおり	8	0	1	■1：中核市になることで住民サービスの何がどのように変わるのかが今ひとつ分からない。 ■2：たった1回の研修だけでスキルアップが図られたという判断はできないのではないか。また、500名の参加が全体から見る比率的に多いかどうか（積極的な参加かどうか）が判断できない。 □：市民にとってのメリットを具体的に説明し、理解を広げてほしい。	■1：　中核市へ移行すると、現在、県で行っている保健衛生、福祉、環境分野などの事務の権限が市へ移譲されます。市民生活に関する事務を市民に最も身近な市役所が行うことで、きめ細かく、手続きのワンストップ化など事務処理のスピードアップが図られ、これまでのサービス水準を維持・向上していきますので、窓口変更などがあるものの、特にサービス内容に変更はありません。 　なお、市民の皆さまへは、市報、ホームページ、CATVのほか、地域づくり懇談会や関係団体等への説明でパンレットを配布するなど、引き続ききめ細やかな広報・情報提供に努めてまいります。 ■2：　市職員研修会は、全職員を対象に、平成28、29年度の2年間で行う計画としているところですが、職員に対しては、中核市移行シンポジウム(H28.11月開催)への参加、鳥取市中核市移行推進本部を通じての情報提供などを行ながら、継続してスキルアップに努めてまいります。
2	鳥取・因幡定住自立圏共生ビジョンによる取組みの推進	政策企画課	B:計画どおり	7	2	0	■1：共生ビジョンでの鳥取市が果たすべき役割と他の自治体との関係性が見えにくい。 ■2：連携中枢都市圏の考え方や計画など、市民などへの説明・情報発信の取り組みも必要ではないか。 〇：H31年度を達成年度とすれば、プロセス行程の全貌がわからないまでも、準備段階としては順調ではないかと判断した。	■1：果たすべき役割や関係性については、共生ビジョンの各事業ごとに異なるため、それぞれの協定書で定めることとしています。 ■2：連携中枢都市圏の考え方等については、各市町の広報誌やHPなどを活用し広報活動を行っていきます。
3	シティセールス戦略プランの策定、鳥取市地域ブランド創出・活用方針の見直し	政策企画課 文化財課	B:計画どおり	3	2	4	■1：この指標が目標としているところにどうつながっていくのかがよく分からない。 ■2：成果指標には、税収やふるさと納税など具体的な目標設定が必要では。 ■3：成果指標を地域ブランド力の順位としているが、その指標が妥当かどうか判断できない。 ■4：このシートでは戦略プランの内容は分からないが、プランで目指しているものと、このIDでの取組および進捗率は一致しているか。（プラン通り進んでいると言えるのか） ■5：地域ブランド力50位が目標とするならば、このスピード感では達成までにかなりの時間を要すると感じるがどうか（具体的なセールスプランをもっとスピーディーに策定するべきではないか）。 ■6：地域ブランド調査結果が10月に発表されているが、結果を知りたい。 ■7：シティ戦略会議での取組と調査結果への評価はどうだったか？	＜政策企画課＞ ■1：目標、指標の見直しを検討します。 ■2：取り組み目的にあった指標設定を検討します。 ■3：取り組み目的は鳥取市ブランドの確立であり、その指標として妥当と考えます。なおこの指標は他の自治体でも採用しているものです。 ■4：一致しています。 ■5：目標とする順位について見直しを行い、戦略プラン策定の際に標数値を変更いたします（50位⇒100位） ■6：225位（1000自治体中） ■7：内容については、他の自治体と比べ効果的な取り組み内容で評価は高い。ただ、不足している部分があり、その部分を提言いただきプランに盛り込んでいます。　調査結果については、鳥取市の潜在的な魅力から考察すると低い評価である意見。 ＜文化財課＞ ■1：文化財課分の項目について、指標を別に設定します。 ■2：文化財課分について、目標設定を検討します。
4	鳥取砂丘・いなば温泉郷を核とした観光ブランドの確立	観光戦略課	B:計画どおり	6	0	3	■1：着地型観光商品の大切さは理解するが、何が目玉の商品で売り出したいものなのか明確に意識できない。 ■2：県外に旅行する際は必ず自治体のホームページを見るが、そこにどんなメニューがあるのか、現在進めている切り口の内容が追加されているかなど、旅行者目線の進ちょく判定が最も大切なのでは。 ■3：「着地型観光商品造成」の検討状況、「既存商品の内容と営業方法の見直し」状況が知りたい。 □：そこに行かないと購入できない商品を掘り起こし良さを磨いていく施策が必要。自然の風景もいつまでの魅力ある美しさを保つ努力が必要。 □：計画そのものの妥当性に疑問 〇：成果指標的にも今年度達成率が順調に推移するとすれば、四半期ごとの計画が達成されていることを考えると概ね順調と言えるのではないか。	■1：すでに商品化されているものとしては鳥取砂丘や仁風閣、民芸美術館があります。今後は温泉や白兎海岸、鳥取城跡などが観光商品となりうると考えています。観光客にも様々なニーズや嗜好があり、かつ鳥取市には多くの観光資源がありますので、複数のものを発掘、紹介していきます。 ■2：広域観光グランドデザインの策定に併せ、取り組み内容や成果指標についても検討していきます。 ■3：トワイライトエクスプレス瑞風のプラン商品として砂の美術館や仁風閣などの組み合わせを行うことができました。（瑞風のWebを参照）また、既存商品としてはGパスツアーの価格設定やサービス内容の見直しなどを行っています。
5	都市計画マスタープランの見直しと立地適正化計画の策定、リノベーションによる街づくりの推進	都市企画課 中心市街地整備課	C:計画を下回る	7	1	1	■1：高齢化が進む中、コンパクトな都市化計画を推進していくことは非常に困難なことです。基本的に市民は自分の生活圏内の利便性を重視しているので、公共機関（移動手段）の利便性が向上しない限り今の状況からの脱却はないと思いますが、市としてはどう考えておられるか。 ■2：リノベーションは若者を引き付ける手段として有効だと思う。しかし、権利者を動かす必要があり行政で取り組むには限界や時間的に非効率な面があるのではと感じるが、実態としてはどうか。 ■3：コンパクトシティの取組は全市的取り組みでは？長期間の取組必要でこのような評価になじまない気がします。 ■4：根本的なリノベーションに対する理念が不足している。地主も交えた有識者会議を設定したらどうか？ ■5：市民意見がなかったことについては、市民コメントを求める段階からのやり直しが必要では？意見聴取をされてはいるようだが、反映すべきは本来の市民コメントであると思う、データ収集方法も併せて意味のある意見反映を行うことを大前提とすれば、進め方に問題があると感じた。	■1：都市計画マスタープランでは、本市の市民サービスの拠点として、中心市街地を「中心拠点」、各総合支所周辺等を「地域生活拠点」と定めたうえで、各拠点やその他の集落地を利便性の高い公共交通ネットワークでつなぐ「多極ネットワーク型コンパクトシティ」を将来像としております。 　多極ネットワーク型コンパクトシティの実現のためには、買物や通院、通学などに必要な市民の日常生活を支える公共交通の維持・充実が不可欠です。 　今後、利便性が高く持続可能な公共交通ネットワークのあり方について、市民の皆様から幅広く意見を聞きながら、検討を進めてまいります。 ■2：リノベーションによるまちづくりは、事業計画の精査と、遊休不動産所有者と起業等をされたい方とのマッチングが重要です。不動産所有者には、まちづくりに対する理解が必要であり、参画や啓発などを通じ官民が連携し、一つ一つ課題解決を行いながら事業化に向けた取り組みを進めています。平成28年度末までに既に3件が事業化されているところです。 ■3：鳥取市都市計画マスタープランは、概ね30年後の長期的な視点により都市づくりの将来像や理念、方向性を示すビジョンとして策定しており、将来像の実現に向けては、あらゆる分野の関連施策を一体的に推進していくことが重要だと考えています。 　本市では、計画策定段階より関係部局の連携を図るため、30部局で構成する庁内委員会を設置し、都市計画マスタープランで示す多極ネットワーク型コンパクトシティの理念やその必要性について認識の共有を図りながら策定を進めてきました。 　今後も、都市計画マスタープラン関連施策の体系化や進捗状況の検証等を行いつつ、全庁的な取組みとしてスピード感を意識しながら関連施策を推進していきたいと考えております。 ■4：中心市街地では29年度、リノベーションまちづくりの方向性や官民連携に推進プロセスを定める計画の策定を予定しています。その計画の中で官民の参加による「リノベーションまちづくり会議（仮称）」の設置についても検討しているところです。 ■5：第1回市民政策コメント実施後、自治会長会、地区公民館長会、地域づくり懇談会、出前座談会（4件）での意見交換や、新聞折込チラシでの周知を行ってきました。 　第2回市民政策コメント(H29.1.16～H29.2.6)を実施したところ、様々な意見をいただきました。（意見者数9名、意見総数18件） 　本市の目指す多極ネットワーク型コンパクトシティの実現には、市民の理解と協力はかかせないものであり、引き続き、都市計画マスタープランに掲げる意義や重要性、将来ビジョン、土地利用方針等が、市民の皆様に十分理解されるよう努めてまいります。
6	利便性が高く効率的な生活交通網の構築	交通政策課	B:計画どおり	7	1	1	■1：必要なルートはどこかという視点でリサーチする必要があるのでないでしょうか？利用率の高いところは本数を増やし、そうでないところはタクシー利用で対応する（助成金を使ったり各社協力が必要だと思いますが）など、利用者が「便利だな」「運転するよりいい」といった感覚がないと難しいと思います。 ■2：毎年のように路線の見直しが図られているがその成果はどうなのか。効果の出ている路線には手厚くするなど、改善点を成果として示す必要があるのではないだろうか。 ■3：今のやり方でコスト面・利用者の効果性がわかりづらいので判断しづらい。 ■4：バス利用者を増やすための工夫、啓発などの取り組みがされていないのでは、効果がない。 ■5：進捗状況だけを考えれば妥当であると思うがこの内容だけで行政効果があるかどうかは判断できない部分もある。 〇：人口減少と予算を考えれば妥当（計画通り）と言わざるをえないのではないかと思う。	■1：路線の利用状況について十分に調査し、利用者の少ない地域について、利便性に配慮しながら、車両の小型化や予約制を導入しています。 ■2：路線再編における車両の小型化や予約制の導入は確実に経費の削減につながります。 ■3：（成果指標が分かりにくいという意見でしょうか？） ■4：人口が減少していく中で利用者を増やすことは非常に難しいことですが、利用者を増やす第一の取組は利便性の向上です。生活実態にあったダイヤを組むことで利便性の向上に努めています。 ■5：路線再編における車両の小型化や予約制の導入は確実に経費の削減につながります。
7	鳥取市協働のまちづくりの推進	協働推進課 道路課	B:計画どおり	7	0	2	■1：「道路アダプト」が聞いても何か分かりません。 ■2：「道路ボランティア」をメインした方が分かりやすいのでは。 ■3：フォーラム参加が100名とは非常に少ない気がする。 □：アンケートの判断（評価シートの記載内容？）では、いい加減な部分が見える。 □：コミュニケーションの場である公民館のあり方を考える必要有り。若い方が自由に入れるような組織作りも課題。 □：道路アダプト制度の新規団体件数について、目標が明記されていないので、適正か判断できない。 □：四半期ごとの計画が3期目まで同じ内容で、何が順調なのか判断がつかない。 〇：かなり努力の跡が見える。	■1：道路アダプトとは、市道の管理を市民ボランティアと市が協力して行う制度です。市民ボランティアは一定区間の市道の美化活動や損傷情報の通報などを行っていただき、市は通報に応じていち早く修繕を行うことで、市道の安全・安心を維持していくことができるものです。 ■2：指標設定に関するご意見と受け取り回答いたします。道路アダプトの取り組みについては、平成29年度以降、協働推進課とは別に個別IDで管理していきます。その際の指標設定の参考とさせていただきます。 ■3：協働によるまちづくりを啓発し、市民の皆さんに共にまちづくりを考えてもらうフォーラムは重要な事業だと考えています。市民への周知方法や開催方法、テーマの絞り方についてさらに検討が必要だと考えています。
8	地区公民館の活用の基本方針の策定	協働推進課	C:計画を下回る	6	2	1	■1：地域コミュニティにはそれぞれの地域事情があり、公民館の活用もさまざまだと思う。成功事例のようなものを担当課が把握されて、全体で情報を共有することが大切では。 ■2：公民館の活用の幅に地域に寄って隔たりがある。地域を越えた利用活動の促進。部署が変わっても従来と同じやり方（運営委員が役員のみだから） ■3：ほとんど着手できていないのではないか? ■4：評価内容を見るとやや、というよりはDだと感じる。	■1：平成26年度からまちづくり協議会連絡会を開催し、事例発表や課題解決策等について、意見交換や情報共有を図る場を設けているところです。 ■2：公民館は社会教育法に定められた社会教育施設であり、法の定める範囲内で活用することになります。しかしながら、地域住民によるまちづくりが進む中で、活用の幅をさらに広げることを求める声も出てきたことから、現在「地区公民館の活用の基本方針」を策定しており、ワークショップ等で関係団体や市民の皆さんと、これからの地区公民館は同あるべきか市の考えも示しながら話し合い理解を深めていきたい考えます。 ■3：自治基本条例において地域コミュニティ活動の拠点施設と位置付けられている地区公民館の活用については、地域住民の理解や合意、提案がなければ現実的な計画とはなり得ません。本市の考え方を示しながら、時間をかけて市民の皆さんと計画を具体化していくこととしています。 ■4：3と同じ
9	環境基本計画の見直し、ごみ処理手数料の見直し	生活環境課	B:計画どおり	7	1	1	■1：成果指標の設定が妥当かどうか不明。すでにH31の目標を上回っている。 ■2：企業の意識を変える働きがけ。 ■3：議論開始、準備を進める、の文言だけしかないので、Dだと感じる。	■1：適切な指標に見直したいと思います。 ■2：現在、従業員100人以上の事業所を中心に、訪問による指導・啓発を行っています。また、ごみ減量化優良事業所表彰制度により、減量化の取組みが顕著な事業所を登録・表彰する取り組みを進めています。 ■3：7月に環境審議会へ諮問、11月に「現行価格を据え置くべき」との答申を受け、ごみ処理手数料の見直しは完了しました。
10	学校施設での省エネ活動の推進による学習環境の改善	教育総務課	D:計画を大幅に下回る	7	1	1	■1：政策自体の目的が理解できません。省エネ活動で学習環境が良くなるのでしょうか？省エネは大切なことですが，温暖化で年々気温が上昇するなどの条件を考慮すれば，同じベクトルで進む話ではないように考えます。 ■2：モデル校の具体的な取り組みが見えてこない。 ■3：環境教育の推進を無理に消費電力の削減と結びつけなくても良いのでは。 ■4：実施していないのだから、未着手ではないのか。 ■5：省エネ活動目標による学習環境の改善がグリーンカーテン実施でいいのか。再検討を要すのではないか。 □：啓発活動の継続(低年齢化義務化) □：大いなる努力が必要。 □：未実施、模索、という評価は非常に残念。子どもたちの環境については、最優先していただきたい。学校環境を整えることは、省エネだけに関わらず、鳥取の未来のために必要だと思う。	■1：今後検討します。 ■2：遮光シートの試験導入を一部の施設で実施しました。 ■3：今後検討します。 ■4：試験的に実施しておりますが結果のとりまとめに時間を要しております。 ■5：平成29年度実施に向け検討します。

11	市有施設におけるコンセッション方式導入の検討、指定管理者制度活用ガイドラインの見直し	行財政改革課	C:計画を下回る	5	0	4	■1：たたき台の作成に至らなかったのならばDであると思うのと、具体的な案が現在策定されているならばともかく、もしまだであるのなら、無理やり今年度中の審議に持ち込むのは無理やりなのでは？ ■2：遅れている理由は？ □：コンセッション方式の検討状況、具体的な施設活用につながるイメージが見えてこないため判定不能とした □：「計画」と「進捗状況」の記載内容が大きく異なる為、判断できない。 ○：備考記載のとおり。民間ノウハウを活用し、財政負担の軽減ができればよいと考える。 ○：全体では下回っていうが出来ている所もある。	■1：外部委託推進方針の見直しについては、重点的な取り組みの一つとして、窓口業務の包括的外部委託を方針に掲げたいと検討していた所、今年度、窓口業務の包括的外部委託に対する可能性調査（アウトソーシングの内容・規模の検討や住民サービス向上及び歳出削減等の効果把握手法に係る検討など）が、総務省の「業務改革モデルプロジェクト」の受託事業に採択されたことから、そちらの事業と並行しながら検討を進めようとしたため、スケジュールを見直し、審議・完成を延期することとしました。 なお、今後のスケジュールについては、PPP/PFI手法の優先的検討規程や新庁舎移転に伴い別に検討を進めている窓口サービスのあり方などの進捗を踏まえながら、平成29年度の完成を目指す予定としております。 ■2：1と同じ
12	市立保育園民営化ガイドライン見直し（第2次民営化計画の策定）	児童家庭課	B:計画どおり	8	1	0	■1：労働者目線で言えば、民営化にして安い賃金で働かせているようにしか見えません。こういった施策が人材不足を招き、待機児童を増やし、そうすればまた働くことが出来ないといった負のスパイラルを生み出していると思います。同じ保育士でも、公務員とそれ以外では賃金が違い過ぎるのはおかしいと思いませんか？ ■2：民営化は良い方向だとは思うが、サービスの維持、向上につながるのかという懸念がある。記述の中にもそういった住民目線の配慮がほしい。 ■3：子供が減り多様化している中で、民営化にして特色を出して個性を伸ばしていければよい。 ■4：成果指標の根拠を聞きたい。26（H27）→22（H31） □：民間事業者2社が需要に対して妥当かどうか判断できない部分があるが、具体的な取り組みが見えるので妥当と判断。 □：四半期ごとの計画はもう少し具体的にすべきでは？	■1：公立保育園の民営化は、保育需要が急増している現状に対応し、将来にわたり良好な保育環境を整備していくため、公立園にはない施設整備や運営に関する国・県からの補助金を活用しながら、民間事業者との官民協働による安定した保育サービスを提供していくことを目的として進めているものです。民間保育士の給与を含めた処遇改善についても、平成29年度には国による大幅な改定が行われる予定であり、今後も「子ども・子育て支援新制度」による保育士・保育の質の改善が進められていくものと考えます。 ■2：保育サービスの面では、公私立による差はないものと考えており、記載の仕方について配慮したいと思います。 ■3：民営化に当たっては、保護者や地域の方々のご意見を伺いながら進めてまいりたいと考えます。 ■4：公立保育園の民営化と用瀬地域3保育園の統廃合などを進めることによる、目標とする公立保育園の施設数です。
13	地域推進型移住定住の促進	地域振興課	C:計画を下回る	8	0	1	■1：古民家を住民から借りる問題（空き家の提供が少ない）、民泊への移行、老人と若者を組み合わせたシェアーハウスの推進。上記3つどれも選んでいない。 ■2：自治体が数値目標を設定して取り組むべき内なのか、疑問を感じる。 ○：達成率的にみると遅れているのは明確であるため。	■1：移住希望者からは低価格の空き家のニーズが多いことから、地域の実情に詳しい地域団体（河原、佐治、気高、鹿野、青谷の5地区6団体）へ委託して空き家の確保に取り組んでいます。H28年度でこれまで15件確保しています。また、シェアハウスについては、平成29年度には河原町西郷地区でアーティストが集う施設整備を予定しています。民泊については、現時点で移住施策として取り組む予定とはしておりません。 ■2：空き家の確保については、本市の中心部においては多くが民間不動産会社が仲介を行っていますが、山間部においては取引価格が低いため民間不動産会社での取引が少ない状況にあります。移住希望者からは、山間部や低価格な空き家のニーズがあるため、行政が介入しまちづくり団体と連携して確保を行っている状況です。
14	eモニター制度による政策決定のシステム化	広報室	D:計画を大幅に下回る	7	0	2	■1：アンケートは目的が大切なので回数で判断する必要はなく、効果が期待できる内容に限定すべきでは。 ■2：政策反映の満足度はどのように図るのか不明。 ■3：アンケート内容の項目がわからないので判断しにくい。 ■4：この他の事業にも言えることだが、コメント・意見集約、アンケート等に関わる事業の運びかよろしくないと思われる。周知方法がよくない？ピーアールがうまくない？ ■5：モニターアンケートの各回の回答者数が知りたい。そもそも成果指標の設定（満足度70%）根拠は？ □：モニターアンケートの対象者がわからない。	■1：本事業は、市民政策コメントの意見数を増加させる目的で開始したものですが、目的を達成したため次年度は実施せず、今後の取り扱いについて検討します。 ■2：年度末のeモニターで、制度への満足度について質問し把握しています。 （27年度：満足及びやや満足68%） ■3：eモニター実施後に、質問項目及び回答をホームページにて公開しています。 ■4：1と同様 ■5：回答者数は<u>別紙</u>のとおり。なお、対象者及び数はホームページに公開している。成果指標は、27年度のeモニターに係るアンケート調査で、満足及びやや満足が68%であったため、70%と設定したもの。
15	市の行政サービスに対する満足度等の的確な把握と施策への反映	行財政改革課	B:計画どおり	5	2	2	■1：第2期の計画が一部実施されていない。 ■2：eモニターの実施はできたのか？調整、検討、進めている、という言葉を見ると、遅れているように感じる。 ■3：ID14の成果指標との違いがよくわからない。満足度50%の目標は妥当か？ □：アンケートは手法が大切だと考えるがここには方法が具体的に触れられていないので判定不要とした。	■1：実施されていないとされた「大綱に基づく実施計画の進行管理との調整」は、第1四半期で完了していたものです。 ■2：この取り組みでは、市民ニーズを把握するための1つの手法として、e-モニターの実施を検討してきました。しかし、e-モニター制度自体が平成29年度以降は継続しないことなったため、今年度の調査を見送りました。 ■3：ID14の指標については、広報室の回答のとおりですが、ID15については、鳥取市の市民サービスに満足した人の割合について調査を行っていたものが、ベースとなっています。 【参考】 設定項目：①市役所に対する意見・苦情のいいやすさ②各種施設の利用料③各種サービスの手数料④市税の賦課・徴収の適正・公平さ⑤鳥取市職員の応対（窓口、電話等の）⑥鳥取市職員の技量・能力⑦各種情報の公表・開示⑧鳥取市の対応の早さ⑨鳥取市の対応の正確さ⑩市の施策のわかりやすさの10項目の平均値 H27：47.1%、H21：47.33%、H16：42.13%
16	広聴・広報一体化基本方針の策定、政策決定過程において、市民の意見を反映する仕組みの再構築	広報室 市民総合相談課	D:計画を大幅に下回る	6	0	3	■1：前市長時代からこの点については力を入れてきたように思うが、コストに見合う成果が出ているかどうかは疑問。 ■2：市民の意識の向上をどう図るかが先決であろう。 ■3：協議中という言葉は民間感覚ではあり得ない。半年以上も協議中でストップしている事業というのは如何なものか。 ■4：市民合意の形成が重要と捉えているにもかかわらず基本方針策定がH30であるが、それまでの年度計画がなく策定できるか疑問。 □：計画内容の表記が大まか過ぎて評価のしようがない。	■1：「政策決定過程における市民の意見を反映させる仕組み」について、基本方針という政策的な枠組みではなく、一つの事務の流れとしてシステムを整理することにより、構築を図っていきたいと考えています。 ■2：上記の「仕組み」を構築することで、市民の市政への関心を高め、建設的な意見を多くいただけるようになることを期待しています。 ■3：1と同様 ■4：1と同様
17	政策決定過程において、市民の意見を反映する仕組みの再構築（ID16と統合）	広報室 市民総合相談課						
18	部局別情報発信ページの開設、市民への情報提供のあり方検討会議の充実、市ホームページの抜本的見直し	広報室	B:計画どおり	7	0	2	■1：露出が一部メディアに集中していて巻き込みの範囲が限定的な点は気になる ■2：媒体広告換算値は分かりずらいのでは。広告として〇円分の効果があった方が良いと思います。 ■3：新規の情報発信を開放して若者世代への強化につなげているが興味を引くような効果性がでているかわかりづらい。 □：計画内容の表記が大まか過ぎて評価のしようがない。 ○：普段の生活でも目にする事項が多いので、体感ベースでも事業を推進していると感じたため。	■1：若者の市政への関心を喚起するための効果的な情報伝達手段として、フェイスブック などにより、本市の行政情報を発信しています。フェイスブックは、その内容に興味のある人が「いいね」のボタンを押すことにより、情報がその人の友達にも「拡散」されやすいツールであると考えています。 ■2：表現方法について検討します。 ■3：今後は、フェイスブックなどを活用した部局別情報発信ページについて、広報室から全庁的なアナウンスを行い、職員へ周知を図っていく。
19	第3次鳥取市経済再生・雇用創造戦略に基づく事業の推進、起業支援策の強化	経済・雇用戦略課	B:計画どおり	6	0	3	■1：クラウドファンディングを利用した新規創業で相当数の雇用が生まれているのであればともかく、何を以って雇用創造につながっているのかが見えない。 ■2：企業同士が連携し優秀な人材育成の効果的結果が出るようなネットワーク作りが必要ではないか。 ■3：率先力になれるような価値を上げれるような企業体制になっているのか検証も必要。 ■4：特にこれから起業支援の充実が大切。 □：計画内容の表記が大まか過ぎて評価のしようがない。 □：数字的に見れば順調に思えるが、大切なのは雇用の定着である。その部分がこの資料だけではわからない。	■1：クラウドファンディングは、多くの雇用を生み出す事業に直結するものではありませんが、起業・創業時の資金調達や認知度UPに有効な手段と考えています。（商業振興係） ■2：本戦略では、「産業ネットワーク強化推進事業」として、市内企業と大学等や産業振興機構など関係機関が連携することによる新技術・新商品の開発の促進や「ビジネスマッチング支援事業」（企業・立地支援課）による企業同士のマッチング機会の拡大に取り組んでいるところです。このようなビジネスチャンスを創出する取り組みが、効果的な異業種交流や企業同士の人材育成に繋がるネットワークが構築できるものと考えています。（雇用政策係） ■3：企業体制の検証については検討していませんが企業の率先力・価値を上げるための支援として〈企業立地推進事業〉で経営力の向上・経営革新を推進しています。（雇用政策係） ■4：本市における創業支援施設としては、鳥取商工会議所、鳥取県産業振興機構、鳥取県産業技術センターがあり、新規起業者や小規模事業者等に対し、安価な家賃での業務スペースや、専門家による製品開発や経営面でのノウハウ等の提供を行っています。また、鳥取県商工連合会が開設している「よろず支援拠点」では、産学官金連携での起業支援など、ビジネスに関する幅広い課題に応じたサポートを行っておられます。これら既存施設等の更なる利用を促進しながら、今後、当該施設等の利用状況や起業家の状況、ニーズ等を踏まえ、起業しやすい環境の充実について引き続き検討していきたいと考えます。（商業振興係）
20	登録制に基づく、職員採用試験情報及び市内誘致企業等の就職情報の配信	広報室	C:計画を下回る	7	0	1	■1：若者の地元志向は想像以上に感じる面がある。登録制度が不調なのはそこにメリットが感じられないからなのでは。 ■2：登録者数の設定根拠不明。 ■3：27年度12名はないもしていないのと同じでは。 □：計画内容の表記が大まか過ぎて評価のしようがない。 ○：雇用促進は弊社においても重要課題の一つであるが、資料内容だけではなく、経験上行政サイドの施策は有効に働いていると思えないので、この評価は妥当。	■1：「Uターン支援登録制度」は、進学、就職で市外へ転出された若者の多くに鳥取市へ帰っていただくことを目的に創設された制度で、対象者は、県外に出ておられる方、もしくはその保護者・家族となっています。今後は、広報を強化する必要があると考えているところで、制度のより一層の周知を図るため、移住定住相談会はもとより、市内で開催される各種集会や、大学、公共施設などへチラシを配布するとともに、市報、ホームページ、ケーブルテレビ、SNSなどを活用し、幅広い層に情報を提供していきます。 ■2：成果指標については登録対象者の範囲も含め見直しを検討します。 ■3：12名という数は、本市出身の県外在住の登録学生数となっており、その保護者、家族は含まれていません。今後は指標の考え方について検討します。
21	すごい！鳥取市婚活サポートセンターの運営、参加しやすい婚活イベントの実施	政策企画課	C:計画を下回る	5	1	3	■1：本気で結婚相手を探したいと思っている人が何人参加しているのか？やみくもに募集をかけてイベントしても成果は出ないと思います。 ■2：男女で参加費が大きく違うので，集客をしたい思惑は理解できるが，ただ安価で飲み食いできるといった感覚で参加している人も多いと思います。正直，そういったものに税金を使って欲しくはないと思います。 ■3：イベントだけでは成婚率に結び付かないのであれば次のことを考えるべきでは。 ■4：婚活サポートセンターの実態がわかりづらいので判断しにくい。 ■5：民間委託を考えればどうか？ ■6：行政が主となって行う業務でしょうか。 ■7：婚活支援の方向性が見えないので、なんとも言えない。このような事業こそ、外部業者に委託して、費用対効果の高い事業を行うべきでは？ ○：こればかりはご縁なので、単純に数字の指標だけでは読めない部分もあると思われる。	■1：会員は、結婚相手を探しておられる方。会員のニーズや成婚実績などを考慮し、特色ある出会いの場を提供しています。おつきあいから成婚へ結びつくフォローを行うことで、成果につなげていきたいと考えています。 ■2：参加費は男女で同額としています。参加費は、基本的に飲食実費代を集金するようにしており、適正な価格となるよう配慮しています。 ■3：イベントに加え、セミナー等による啓発やスキルアップ、またイベント後のフォロー業務を強化することで、成婚者数の増を図ることとしています。 ■4：事業内容についての周知を更に図り、理解を求めて行きたいと考えています。 ■5：29年度に実施主体の見直しを予定中。民間委託等も検討を行います。 ■6：結婚は個人の選択によるものであり、行政が支援を行う対象としては賛否が分かれるところですが、少子化対策の一つの取り組みとして、地域を中心に何らかの支援が必要との声も少なくありません。現在は行政主体の事業ですが、今後は地域全体でバックアップしていくような体制への移行を目指したいと考えます。 ■7：上記5のとおりであり、今後は民間のノウハウ等の有効活用も検討していきます。
22	不妊治療補助制度の拡充、不育治療費補助制度の創設、民間企業への不妊・不育治療休暇制度導入の勧奨	中央保健センター	C:計画を下回る	9	0	0	■1：民間への不妊・不育治療休暇制度導入の勧奨とあるが、人事部署が休暇理由を把握できるか疑問。 □：周知、医療機関との連携を進めてもらいたい。 ○：非常にナーバスな問題であるのと同時に金銭的負担がここに大きくのしかかる。私の周りでも実際に苦労されている方も少なからずいるので、頑張っていただきたい。	■1：不妊治療を受けた方の中には「職場には知られたくない。」「治療のための急な休暇は取りにくい。」といったご意見もあります。不妊治療を必要とする人が増えている実態や治療に要する休暇の必要性等の企業への啓発が重要と思われます。併せて仕事を続けながら治療が行える環境整備としてどのような方法が有効か検討していきます。
23	多子世帯への子育て支援の強化（第3子以降保育料の無料化など）、病後児保育実施園の拡充、休日保育実施園拡充の検討	児童家庭課	A:計画を上回る	6	0	3	■1：該当者の意見も聞いてみたい。 □：計画内容の表記が大まか過ぎて評価のしようがない。 □：休日保育園実施の内容について触れられていないため。 ○：保育ニーズは多様化しているので今後もサービスの充実に努めて鳥取モデルを輩出してほしい。	■1：平成25年11月に実施した「子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査」の結果等を踏まえて施策を実施しているところであり、今後も保護者のニーズを確認しながら進めてまいりたいと考えます。
24	放課後児童クラブの運営のあり方の見直し	学校教育課	B:計画どおり	9	0	0	■1：利用者数も重要な指標ではあるが、満足度も聞いてみてはどうか。 ○：記載されている内容からすると妥当であると考える。	■1：鳥取市放課後児童クラブ連合会において、保護者の意見等の集約に努めたい。
25	高齢者を対象とした外出支援の拡充、サービス付高齢者向け住宅誘致の推進、公共施設リノベーションの推進（シニアスクールの開講）	高齢社会課	C:計画を下回る	9	0	0	■1：運転免許自主返納の動きとの連携などアクティブシニア支援の他の動きとの連携でメリットを明確にすることが必要ではないか。 ■2：気軽に関われる仕組みになっているか検証が必要情報提供が共有されているか。 ○：進捗内容、達成率から妥当と考える。	■1：（確認：外出したいと思わせたり、交通手段などのハードルをクリアしたりすることが必要では、ということでしょうか？） ■2：（確認：こちらは介護支援ボランティア制度が「気軽に」参加できるものかというご質問でしょうか？また「情報提供が共有されているか」とはどのような意味でしょうか？）

26	高齢者が取り組みやすいレクリエーションスポーツ大会等の誘致	生涯学習・スポーツ課	A:計画を上回る	8	1	0	■1:ボーリング大会1回の実施決定だけで十分と言ってよいのか。 ■2:ボウリング大会実施が決定したにもかかわらず成果指標が「1」大会でいいのか。 ■3:ボウリングだけで高齢者参加がカバーできるとは思えず、幅広い競技の検討が必要なのでは。 ○:前倒しで大会を実施したこと、その後の意見交換も予定されていることから妥当と判断。	■1:高齢者の生きがいづくりや社会参加のきっかけづくりとして、本年度初めてボウリング大会を開催したところです。 ■2:評価指標は大会の誘致件数であり、ボウリング大会等高齢者が参加できる大会の開催数はカウントしていません。今後は高齢者が参加できる大会の開催数など、指標の見直しも検討します。 ■3:本年度は、ボウリング連盟との協議を経て大会が実現したものであり、大会の回数や種目の拡大を図っていきたいと考えています。
27	高齢者を対象とした生涯学習の推進	生涯学習・スポーツ課	C:計画を下回る	7	1	1	■1:実態は限られた方のみの参加にとどまっている。誰でも参加できるような有効な手段になっているのか検証が必要。 ■2:情報収集自体できていなければDではないか。 □:進捗状況の記載が具体的でないので、判断できない。	■1:高齢者学習講座(尚徳大学)を毎年受講されている方は多数いますが、毎年100人程度の新規受講者がいらっしゃいます。情報提供手段を含めて、より幅広く参加いただける方法を検討したいと考えています。 ■2:市役所各課が実施している生涯学習関連施策の市公式ウェブへの掲載依頼(第1回)は、昨年6月に行いました。本年度初めての取り組みであり、掲載件数が少ない状況にあるため、全庁的な推進強化を推進したいと考えています。
28	外国人観光客によるクチコミ情報発信の促進、ファムツアーの対象区域の拡大検討と体験型ツアー・各国の文化に応じたメニューの新規開発	観光戦略課	B:計画どおり	6	1	2	■1:事業内容と成果指標がリンクしていない気がします。 ■2:グローバル社会を視野に入れ機運を高めるためにも発信方法に検討の余地がある。 ■3:一時的な消費ばかりではなく、持続性のある経済効果に波及するような観光を発掘。 ■4:自治体が住民の自発的な取り組みを引き出すような役割が必要。 ■5:国際観光客サポートセンターの利用者の国別・月別等内訳が知りたい。 □:計画内容の表記が大まか過ぎて評価のしようがない。 ○:積極的な事業展開と達成率を見る限り妥当と考える。 ○:少し遅れていると思う。	■1:広域観光グランドデザインの策定に併せ、取り組み内容や成果指標についても検討していきます。 ■2:日本国内の観光情報が調べられるDIGJAPANというスマートフォンアプリに鳥取地域を掲載するなどの取り組みも行っています。 ■3:現在行っている取り組みとして、外国人観光客を受け入れるための設備投資などの補助や、おもてなし講座の開催、ボランティアガイドの育成などがあります。 また、観光客にはできるだけ[滞在時間を長く]することで[宿泊]につなげ、質の良いサービス提供により[リピーター]となっていただけるような取り組みが必要と考えています。そのため、体験型の商品開発を行っていくとともに、民間事業者が独自に行っている体験型サービス(着物の着付け、パラグライダー、砂丘ヨガなど)を発掘・紹介しています。 ■4:地域の自発的な取り組みというは、観光客を受け入れるという意味では非常に重要です。事業者だけでなく市民一人一人が自分のまちの自慢を見つけ紹介できるようになれば、おもてなしの機運もより一層高まっていくものと思われます。 ■5:委員会内で資料を提示。
29	課税の適正化、未申告法人等調査の強化(個人住民税の特別徴収強化)	市民税課	B:計画どおり	8	0	1	○:進捗状況も順調であり、妥当と考える。	
30	課税の適正化、未申告法人等調査の強化(固定資産税の未申告調査)	固定資産税課	A:計画を上回る	8	0	1	■1:達成率を見ると目標設定が適正か今後の判断が必要かと感じた。 ■2:成果指標の根拠?	■1:経産省、保健所等に情報収集するため、対象者数の想定が困難であり、目標数値については過去の実績を参考に勘案したものです。※H27は太陽光発電設備設置者の情報を過去分も含めて調査した結果、実績が多くなったが、今後は当該年度のみの情報件数となる。 ■2:経産省、保健所等からの情報により、設備投資を行った事業者への申告案内を実施し、その結果、新規申告者となった数を実績としている。
31	コンビニ納付の拡充、ペイジーロ座振替、クレジット収納等の導入検討(税)	出納室	B:計画どおり	6	1	2	■1:クレジット収納の検討が2年間とスピード感がないのでは。 ■2:同規模自治体の口座振替率が知りたい。 ■3:国保料では既にペイジーが導入されており30年度の導入検討では遅いのでは。 □:今は移行期なので目標を拡充に据えればよいが、コストと見合う効果はあるのかいずれは検証も必要では。 □:計画内容の表記が大まか過ぎて評価のしようがない。 □:達成率を見れば妥当かもしれないが、進捗状況は「検討した」だけの表記で、何が実施されたのかわからないため。 ○:納付方法の拡充は特に若年層にとってありがたいこと。	■1:クレジット収納等の導入について検討を行ってきたが、導入自治体が少数であり、導入効果の予測が十分にできないため、一時中断したいと考えています。 ■2:(参考に固定資産税を比較)鳥取市34.23%、米子市45.61%、松江市54.38% ■3:国保料も含め13税・料金でペイジーロ座振替受付サービスを導入し、口座振替の申し込みを受け付けている。ページーではこのほかに、電子決済の仕組みとして、インターネットやスマートフォンで支払いができるペイジー収納サービスが実施されており、一部の自治体では導入しているので、クレジット収納と併せ、導入について検討していきたいと考えています。
32	ペイジーロ座振替、クレジット収納等の導入検討(国民健康保険料)	保険年金課	B:計画どおり	9	0	0	□:今は移行期なので目標を拡充に据えればよいが、コストと見合う効果はあるのかいずれは検証も必要では。 ○:納付方法の拡充は特に若年層にとってありがたいこと。 ○:振替率が増加していることを考えると妥当ではないか。	–
33	債権回収の推進	債権管理課	B:計画どおり	7	0	2	■1:債権回収を推進するのではあれば、移管を成果指標とするのではなく、徴収実績とすべきでは。 ■2:滞納債権総額は?成果指標が移管件数だが、目標である債権回収とどうリンクしているか? ○:部会、会議も定期的に行われており、実行内容も明確で、達成率は下がっているものの、妥当と考える。	■1:移管される案件は困難案件であり、財産調査等による納付資力を把握し、滞納処分や納付の緩和措置等債権整理の見極めも必要であり、徴収額のみが成果と直結するものではないと考えております。 ■2:平成27年度末の未収金額は約35億円です。ここで言う債権回収とは徴収のみでなく、生活実態などを把握したうえで、債権に応じた法的措置や納付の緩和など、債権の整理をすることも目的としており、移管案件が増えることで債権整理が推進すると考えております。
34	第5次鳥取市行財政改革大綱に基づく使用料の見直し基本方針の見直し	行財政改革課	B:計画どおり	5	0	4	■1:「見直しを検討する使用料等の割合」という成果指標がよく分からない。 ■2:成果指標の根拠? ■3:各施設の使用料コスト計算の資料がみたい。 □:ライフサイクルコストの考え方はいかにも行政的なので、利用者に理解してもらう必要もあるのでは □:計画内容、進捗状況の表記が大まか過ぎて評価のしようがない。 □:分析と検討だけでは結果がわからない。	■1:成果指標については、条例に基づく使用料・手数料のうち①第5次行革大綱時に見直したもの②平成26年4月の消費税増税時に見直したものの2点以外の使用料等を優先的に検討する予定であったため、H28でそれに当たる13%を検討し、H31までには全ての使用料等について見直しが完了することを表したかったものです。 ■2:1と同様 ■3:使用料の算定は、「使用料総額=施設管理費(①給料、職員手当などに人にかかるコスト②委託料や減価償却費など物にかかるコスト③支払利息などその他のコストを算入)×負担割合」を基とし、この使用料総額を利用可能時間で割戻し、1時間当たりの使用料を決定しています。この式により算出された額が、理論上の受益者に求める負担額ですが、使用料を最終的に決定するためには、市民生活への影響、他の自治体の状況、類似施設の状況などを考慮しながら設定します。
35	プレミアム付きふるさとプレゼントの開発、ふるさと納税ポイント制度の導入検討	市民税課	B:計画どおり	7	1	1	■1:成果指標の設定がおかしいのでは。 ■2:第2期に計画していた開発商品案の検討・開発は未着手ではないのか。 ■3:協賛企業への働き掛けが適正なのか、協賛協定の企業の幅はどこまでなのか? ■4:成果指標の根拠? ○:プレゼント開発の意欲増進は評価すべきなのでは ○:システム開発までのプロセスは計画通りと判断したため。	■1:今後は成果指標をストレートに寄附金受け入れ額とし、目標数値を29年度 380,000千円、30年度 400,000千円、31年度 410,000千円に変更したいと考えています。 ■2:プレゼント商品につきましては、28年度上半期中に25品目増となっています。説明不足でした。 ■3:(確認:「働きかけが適正」とはどのような意味でしょうか?また「企業の幅」とはどのようなことでしょうか?) ■4:鳥取市に縁のある企業と、ふるさと納税用の専用商品の共同開発を少なくとも年に1つずつは何とかしたいという想いで設定した目標です。
36	各種公共施設内のスペースなどへの小規模ネーミングライツの検討	財産経営課	D:計画を大幅に下回る	6	0	3	■1:景気に左右されるので現状を踏まえ目的達成の有効な手段がとられているのだろうか。 ■2:欠員状態で業務が困難と記載されているが、どのような役割をしているのかわかりづらい。 □:欠員を理由としているため、評価できない。 □:取り止めも含めて検討が必要なのでは。 ○:計画的にみるとまだ時間的に余裕があるため、なんとも言えないところではあるが、未着手、努める、という表記は残念。	■1:現在ネーミングライツは、鳥銀バードスタジアムのみです。景気動向を想定した対策は現時点では検討していません。 ■2:財産経営課の主な業務は庁舎、公用車、市有財産等の維持管理業務です。今年度はすぐに効果があると見込まれる不要財産(中古車など)のインターネット公売に優先的に取り組んだため、小規模ネーミングライツの検討に至らなかったものです。
37	農林水産物等の国内外への新規販路開拓、高値販売の輸出ルート確保	生産流通振興室	B:計画どおり	9	0	0	■1:コスト面などから付加価値が高い商品作りを必要とする山間地域の農業者との結びつきを是非強めてほしい。 ■2:成果指標の目標が低いような気がします。 ■3:地元企業には地元産の物を積極的に使って頂けるような働き掛けが必要。消費者のニーズに答えるために市場調査をする。 ■4:指標根拠? ○:商談会、PRの計画も予定通り実施され、他部門との連携が図られていることは非常にいいと思う。	■1:事例として、佐治で地元産の米を使ったどぶろく作りを行っています。(どぶろく特区) ■2:今後市民委員会の意見を伺いながら、適宜検討していきます。 ■3:鳥取に誘致した企業(食品製造)に対し、新たな商品開発に使用する原材料をサンプル提供するなど、着実に実績を上げています。今後も、地元企業や誘致企業に対し積極的に働き掛けていきます。また、6次化情報バンクの構築により、市場ニーズの把握と地元の一次産業者と二次・三次産業者とのマッチングを図っていきます。 ■4:平成27年度に市民委員会より目標値についてご指摘があり、上方修正したものです。
38	魅力ある地元産品の開発促進	経済・雇用戦略課	B:計画どおり	6	1	2	■1:行政はスキームを作ってコーディネートは民間に委ねるべきでは。 ■2:6次化情報バンクの事業化については費用対効果をしっかり検証してほしい。 ■3:大学の研究成果を企業化するようなサポート整備面はどうか。(若い世代の主体性)、企業が積極的に参加することにより、企画力・マーケティング・ノウハウが計れるので戦力の強化が必要。 ■4:パッケージ等のプロデュースを地元の芸術家を起用。 ■5:目標の設定の見直しと実績主義による判断を導入したい。 ○:地元産品を開発した事業所は増加傾向、事業開始、申請事業所も見込まれるとあるため。 ○:成果を延べ数で記載しているが、実際は6社中3社であり達成率は50%。	■1:市は新商品開発の後押しをする補助制度を整備し、商工団体をはじめとするさまざまな支援機関と連携を図りながら事業を進めています。事業者に寄り添った実践的な支援は、実態として行政よりも支援機関が主体となり実施しています。 ■2:主には精査流通振興室が担当しているが、先進地である宮崎県都城市などを参考に検討して取り組んでいきます。 ■3:学術研究機関との連携を条件とした新製品開発や起業、事業設立に対する補助制度を設けサポートしています。 ■4:新商品を考えておられる事業者は、補助を申請される時にはそういったパッケージ案も考えてこられる場合が多いです。もちろん事業者からそのような相談があれば紹介などはさせていただきます。 ■5:平成28年度までに支援してきた実績は53件ですが、残念ながら現在販売されていないものもあります。そういった状況も踏まえ、指標として適当なものを市民委員の皆様の意見を踏まえながら検討いたします。
39	固定資産台帳の整備と公共施設等総合管理計画の策定、施設保全情報台帳の運用、中長期保全計画の策定	財産経営課	B:計画どおり	6	0	3	■1:ファシリティマネージメントで何を目指すのかも分からない上に、アクションプランもないので何とも言えない。 ■2:検討のみとあるが、順調であると判断している判断材料が明記されていないため。検討のみであるならば、Dなのでは?	■1:老朽化する公共施設の更新に必要な多額の経費を減少していく財源で賄わなければならない中で、本市ではファシリティーマネジメントを推進しており、その取り組み方針として「鳥取市公共施設の経営基本方針」を策定しています。ファシリティマネジメントに取り組む目的は①公共サービスの維持・向上②安全・安心な市民生活③次世代の負担軽減を掲げています。また40年間で延べ床面積29%縮減を数値目標としています。 ■2:公共施設の将来的な再配置を検討するアクションプランの作成に向けた各課ヒアリング等が順調に進んでいます。 施設保全については、できるだけ早期に方針を作るよう検討しています。
40	固定資産台帳の整備と公共施設等総合管理計画の策定を促進(ID39とID53に分割統合)	行財政改革課						
41	各種インフラ長寿命化計画の策定(市営住宅長寿命化計画)	建築住宅課	B:計画どおり	7	1	1	■1:そもそも公営住宅の必要性、ニーズはいかほどなのか、長期的に必要なものなのかが分からない。 ■2:次期計画を繰り上げて実施できているので、「A」ではないのか。 ■3:アンケート実施、数回の意見交換を実施、まとめまでのプロセスが見えていると感じたため。しかし、アンケート結果が少ないのでは?	■1:　公営住宅は、国及び地方公共団体が協力し「健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。」ことを目的として整備しているものです。本市では、年間の入居募集戸数に対する応募倍率は、27年度実績で5．3倍となっています。 今後も人口や世帯数の推計・動向及びニーズの把握等を行うとともに、公営住宅の耐用年数等による改修などを行い長寿命化を図るなど、公営住宅の適正な維持管理に取り組みます。 ■2:28年度の四半期ごとの計画を見直し実施しているため「B」としました。 ■3:アンケートは、主として、借上住宅の導入を含む市営住宅PFI事業導入検討のための勉強会への参加意向やPFI事業の認知状況等をおたずねしたものであり、勉強会実施内容を企画するうえでの参考とさせていただきました。
42	各種インフラ長寿命化計画の策定(道路アセットマネジメント計画)	道路課	C:計画を下回る	9	0	0	○:計画内容からすると大幅に遅れていると考えるため妥当。	–
43	各種インフラ長寿命化計画の策定(漁港機能保全計画)	林務水産課	B:計画どおり	7	0	2	■1:この辺りのインフラに関しては専門家による妥当性の評価が必要では。 □:計画内容が明示されていない、実施内容も計画通りとだけあり、実施内容が明記されていなしため判断できない。このような表記が適正なのか?	■1:漁港機能保全計画は、コンサルタントが調査・診断を行い、水産庁の審査を得たうえで策定することとしています。

44	各種インフラ長寿命化計画の策定（各下水処理関連施設の長寿命化計画）	下水道企画課	B:計画どおり	8	0	1	■1：この辺りのインフラに関しては専門家による妥当性の評価が必要では。 ■2：策定に数年かかるものは本件評価になじまない気もします。 ■3：内容的には順調と考えるが、進捗度がCが多い割にBなのは？	■1：本計画に関しましては、鳥取市下水道アクションプログラムに基づき策定を行っており、アクションプログラム策定時や見直し時には、鳥取市下水道等事業運営審議会に諮り意見をいただいております。 ■2：本計画の策定にあたりましては、膨大な設備の詳細調査、長寿命化対策の検討、計画策定を段階的に行う必要があるため、年次的な計画を立て実施しているところです。 ■3：進捗度判定時にはやや遅れている状況でしたが、進捗管理を行うことにより年度内の達成を見込めていたためです。
45	各種インフラ長寿命化計画の策定（河川構造物長寿命化計画）	都市環境課	B:計画どおり	8	0	1	■1：この辺りのインフラに関しては専門家による妥当性の評価が必要では。 ○：計画内容的には順調と考える。	■1：現在は河川台帳整備中であり、河川構造物長寿命化計画の策定については未着手でありますので、ご意見につきましては参考とさせていただきます。
46	未利用財産の利活用についての方針の見直し、不用品の公売等の実施	財産経営課 生涯学習・スポーツ課	A:計画を上回る	6	1	2	■1：未利用財産を生まないこと、抑制も考えてほしい。 ■2：そもそもの目標設定が低すぎるのでは。 ■3：目標根拠？ ■4：未利用財産・不用品の種別件数等内訳が知りたい。 □：計画の進捗度と上記計画に基づく評価がずれている理由がわからないのと、実績、達成率の設定が適正なのかが判断がつかないため。 ○：実績で上回っているかが問題。	■1：譲渡、貸付等により市有財産の有効利用を図っています。 ■2：車両更新以外の不用品は不定期に発生しますので、最低でも処分車両台数を対象とするものとして設定しております。 ■3：同上 ■4：未利用土地は7件です。現時点で売却可能な不用品はありません。
47	行政経営システムの本格運用	行財政改革課	E:検討の結果中止	4	1	3	■1：一時休止が妥当かが不明。 ■2：項目的に多岐にわたる大切な事項と考えるが、中止になったのが非常に残念。 ■3：なぜ中止になったのかを具体的に検討すべきではないか。	■1：行政経営システムは、平成26・27年度の2年間政策提案競争を実施してきましたが、①2年間の採択案件24件のうち7件が昨年度末時点で継続検討中となっていたことから、そちらの検討を優先して行う必要があったこと②この2年間で、総合戦略や総合計画の策定に当たり、様々な事業立案がなされてきましたが、それらの事業について効果検証するなど立ち止まって考える必要もあったことなどから、休止としたものです。 ■2：1と同様 ■3：1と同様
48	第2次補助金等整理合理化方針の策定、全庁横断的な補助金のあり方検討会議の設置	行財政改革課	B:計画どおり	6	0	3	■1：見直しの具体例が分からない、どちらかと言えば監査委員の仕事か。 ■2：「補助金の担当課評価」は適切とはいえないのではなのか。 □：補助金のあり方検討会議の設置については記載なし。 □：財源が豊かであれば別ですが、補助金に依存するような安易な仕組みは作るべきではない。（たとえば地域で当たり前のことなのに補助金を出している。）将来性を考え、次世代に反映できるよう精査する時期にきている。 ○：進捗内容的に妥当と考える。	■1：第2次鳥取市補助金等適正化方針では、①税・料滞納者に対する補助の制限②積算基準の明確化・制度周知の強化③個人や法人の資産の形成に資する補助の原則廃止④地域経済の活性化を目的とした大規模補助金について補助による経済波及効果の算定を義務化⑤小規模補助について運営・交付形態の見直しを検討⑥団体運営費補助についてコスト縮減を促進⑦イベント補助事業について同一事業に対しての連続しての交付や他の市域と比較して著しく公平性に欠ける補助事業は見直し⑧動機付けのための補助については、サンセット方式を徹底⑨補助金交付検証に当たってはPDCAサイクルを徹底の9つの基本方針に沿って見直しを図ることとしています。 なお、監査委員は、予算の適正執行がなされたかどうかをチェックしていますが、行革の観点からは、予算編成段階で、このチェック機能を働かせたいと考えます。 ■2：補助金の担当課評価については、事務局による内容の審査（必要に応じてヒアリング）を引き続き実施することにより、適切なものとなるよう努めていきたいと考えます。
49	政策的な事務事業についてのサンセットルールの策定	行財政改革課	C:計画を下回る	7	0	2	■1：サンセットルールの内容がわからないので判定しづらい。 ○：検討という文言が並び遅れていると考えられる。	■1：限られた財源をもって、目まぐるしく変化する行政課題に的確に対応していくためには、スクラップアンドビルドの徹底が必要であり、補助金等については、動機付けのために創設した補助制度についてサンセット方式（3年の終期設定）を設定することをルール化しています。なお、終期到来の際には、3年間の目標達成率・成果等を検証することとしています。
50	合併事務事業調整事項の総点検と見直し	地域振興課	A:計画を上回る	8	0	1	○：完了の目処が立っているとのことで妥当と考える。	–
51	交付税措置を除く市債の元金償還金及び残高の逓減	行財政改革課	B:計画どおり	6	1	1	■1：計画の一部が実施されていない。 ○：内容的に妥当と考える。	■1：該当事業の選定までは至りませんでしたが、概ね計画どおり進んでいると考えています。
52	基金の適正運用方針の策定	行財政改革課	A:計画を上回る	5	0	4	■1：成果指標の設定根拠が不明。達成率も50%とすべきでは。 ■2：2億円の債権追加購入が予定通りなのかが不明。 □：計画内容の表記が大まか過ぎて評価のしようがない。 □：記載内容が少なく、年度別目標の達成率が適正かどうか判断できない。	■1：成果指標は当初5年間で10億円の債権運用を実現することを目標としていました。平成28年度実績値ではご指摘のとおり50%となります。 ■2：上記にあるように当初は5年間で10億円の運用を目指していましたが、実際には平成27年度の時点で想定以上の運用可能性があったため計画を前倒しで実施しました。なお、平成28年度はそれに加え1億円を追加運用開始しました。
53	新地方公会計制度の導入による効率的な行政経営の推進	行財政改革課	B:計画どおり	5	0	3	■1：四半期ごとの計画の説明会、組織設置がなされたかどうか明示されていない。 □：計画内容、進捗状況の表記が大まか過ぎて評価のしようがない。	■1：説明会については仕訳ルールの検討が進んだ第4四半期に先送りすることとしたため、第1四半期には開催していません。また、庁内連携組織については、当初、関係部署が集まって仕訳ルールを検討する予定でしたが、組織を立ち上げて検討する案件が特に無かったため設置していません。
54	生活習慣病対策プロジェクトチームの活動推進、生活習慣病重症化予防のための研究と結果に基づく事業の推進	保健医療福祉連携課 保険年金課 中央保健センター 東健康福祉センター	B:計画どおり	9	0	0	○：達成率の高さから判断。 ○：達成率、利用率ともに具体的な数字が上がっており実施内容的には妥当と考える。	–
55	ジェネリック医薬品の利用促進、鳥取市国民健康保険医療費適正化広報キャンペーンの拡充	保険年金課	A:計画を上回る	9	0	0	■1：予防啓発とジェネリック医薬品の利用促進は別次元の話だが、一様に評価できるのかは疑問。 ○：具体的に事業実施されており、同時に問題点も理解されており全体的に順調、妥当と考える。	■1：ご指摘のとおりです。 保険年金課では、レセプト情報等をもとに医療費分析を行っています。その中で抽出される医療給付費の推移（伸び率）等を予防啓発の数値指標として考えたところですが、広報キャンペーン（予防啓発）として取り組んでいる事業は、長期的な視点に立って展開しているもので即効性のある取り組みではないことや、開催回数だけの評価では成果対象の本質から逸れてしまうことから、的確に進捗及び成果等を推し量ることができるジェネリック医薬品の普及率を数値目標としているところです。両事業とも医療費適正化に資するものであり、広報キャンペーンについても医療費分析を進めながら評価を行い、何らかの形でお示しできればと考えていますが、取り組み内容から成果指標までを一体的なものとするため、内容の一部を変更する場合があります。
56	市独自の環境マネジメントシステムの運用	生活環境課	B:計画どおり	9	0	0	■1：電気使用量削減より、具体的な電気代としていくら削減できたのかが分かりやすいのでは。 ○：こうしたシステムに基づいた目標設定と精査は説得力がある。 ○：詳細は分からない部分があるが、全体的な印象としては妥当ではないか。	■1：電気使用量は、天候などの外部要因の影響が大きく、削減努力を反映しづらいため、紙の使用量などの指標に変更することを検討しています。
57	第2次外郭団体の経営改善及び統廃合に関する方針の策定、鳥取市土地開発公社経営健全化計画の見直し	行財政改革課	C:計画を下回る	7	0	2	■1：将来負担を考えれば果たすべき役割とこれまでの使途を明確にした方が望ましいが、委員会で議論する内容かどうかは疑問 ■2：借入利息の金額では健全化の判断はできない。 ○：実施内容・達成率ともに遅れており、妥当である。	■1：方針等の内容については、出来る限り評価シート等を通じて内容をお示しするとともに、必要に応じて市民員会の中で報告等を行っていきたいと考えます。 ■2：指標の設定については、外郭団体の経営改善及び統廃合に関する方針の策定時に、経営改善に関する状況を示す指標を設定することが出来ないか検討したいと考えます。
58	鳥取市水道事業長期経営構想の推進	水道局経営企画課	B:計画どおり	6	0	3	■1：将来負担を考えれば果たすべき役割とこれまでの使途を明確にした方が望ましいが、委員会で議論する内容かどうかは疑問。 ■2：将来的な維持管理費用を踏まえた財政や経営構想になっているのかは市民としては心配。 ■3：給水収益の6ヶ月分の内部留保が長期安定経営となるか判断できない。 ■4：前年度の業務指標を半年遅れで作成している状況と詳細がわからないため判断ができない。 ■5：水道事業ガイドライン並びにそれに基づく直近の業務指標が知りたい。	■1：水道事業が果たすべき役割や予算の使途について明確にした上で事業運営しています。 ■2：将来的な維持管理費用を踏まえたものとして財政計画及び長期経営構想を策定しています。 ■3：不測の災害復旧等が生じた場合等に対応可能な現金を確保するため、同規模水道事業の平均値などを参考に給水収益の6か月分を最低限必要な内部留保資金としています。 ■4：企業会計の決算認定が9月に行われるため約半年遅れとなります。 ■5：水道局ホームページ等に掲載されています。
59	第2次鳥取市立病院改革プランの策定、医師奨学金制度の継続	市立病院	C:計画を下回る	7	2	0	■1：ネットワーク作りの構築（人脈作り）病院の魅力ある整備。 ■2：達成見込みは、大幅に下回るのではないのか。 ■3：病院改革プランが知りたい。 □：人員不足の状態解消が喫緊の課題。 ○：人員確保は最優先課題だと考えるが達成されていないため妥当。	■1：従来から行っている事ではありますが、岡山大学のみならず、鳥取大学や島根大学、川崎医科大学等の大学医局へ粘り強く足を運び、医師派遣要請を行っていきます。また、自前で医師を育てるために、医師奨学金制度も継続していきます。 ■2：今年度につきましても、約3.4億円の赤字決算見込み（2月補正予算）で、成果指標である経常収支比率は95.8%となりそうです。（参考：H27年度最終予算ベース：94.2%） ■3：2月24日の全員協議会で、市議会に素案を説明しました。（3/27時点でホームページに公開）
60	上水道事業と下水道事業の組織統合の在り方についての検討、上水道事業と簡易水道事業の事業統合の推進	水道局経営企画課	B:計画どおり	6	0	3	■1：半間①―③の検討事項は結論が出ていない状況。このペースで年度内に完了できる？	■1：上水道事業と簡易水道事業との事業統合の推進については、平成29年4月1日の統一をもって完了します。また、下水道事業との組織統合の在り方についてはH29年度以降の検討事項としています。
61	水道料金と下水道使用料の賦課徴収業務の一体化の検討	水道局料金課	B:計画どおり	8	0	1	■1：スケジュール通りに計画は進められている状況はうかがえるが、削減効果無しであれば遅れているのでは？	■1：水道局が行う上水道事業単独ではなく、将来的に上下水道事業全体としての効率化を目指しているものですので、進捗は順調と考えております。
62	上水道事業と下水道事業の組織統合の在り方についての検討、水道料金と下水道使用料の賦課徴収業務の一体化の検討	下水道経営課	B:計画どおり	9	0	0	■1：組織統合のデメリットはあるのか。 ■2：計画通りに進められているという記載だけ見ると妥当であると考えるが、2回目のテスト準備は完了したのか？	■1：組織統合した自治体へのアンケート・聞取りによると、市長部局で一括対応していた人事、財務、出納、債権管理、検査などを企業会計側で負担することとなり、業務量、経費とも増加したとの実態があるようです。また、雨水（浸水）対策については、市長部局から分離すると弱体化する場合があり、事業目的の重要性及び公共性を鑑み、河川・道路事業との連絡を図りながら、市長部局において対処するべきとの考えもあります。物理的な面では、現有の事務所を使用すると分散化で事務が非効率となり、集約する場合は、増築や改修など初期投資が必要と考えられます。 ■2：2回目のテストはすでに実施済み。現在は、不具合を改善する作業を行っています。
63	下水処理場の統廃合の推進	下水道企画課	B:計画どおり	9	0	0	○：内容的に見ると妥当だと考える。	–
64	情報システムの一元管理、市が保有するオープンデータ活用方針の策定、総合窓口システムの導入による窓口サービスの見直し	情報政策課	B:計画どおり	9	0	0	■1：システム改修は膨大な予算を伴うことが多いので効果をしっかりと説明してほしい。 ■2：9/1に試行稼働した総合窓口システムの54業務の内容を知りたい。 ○：具体的に事業が進められている様子がうかがえるため。	■1：住民情報系システムの再構築に伴う成果を資料1のとおり報告します。 ■2：平成28年9月1日に試行稼働した総合窓口システムの概要を資料2のとおり報告します。
65	マイナンバーを活用した情報システムの検討	総務課	B:計画どおり	7	1	1	■1：システム改修は膨大な予算を伴うことが多いので効果をしっかりと説明してほしい。 ■2：職員研修の実施は成果指標として妥当か不明。 ■3：マイナンバー制度管理コストの削減のため外部委託へ移行するとのこと、具体的に移行していくものは決まっているのか、整えば、どの程度の効果が見込まれるのか。 ■4：セキュリティ強化のために研修を実施しているが外部に委託しての研修なのか。 ■5：将来的にマイナンバーを活用する方向性に検討しているが個人番号カードの申請・交付の伸び率が今どの程度なのか。 ■6：計画にある職員研修が実施されていないのでは。 ○：具体的に事業が進められている様子がうかがえるため。	■1：（情報政策課で回答） ■2：制度の適正な運用を図る上で、職員の教育研修は必要であり、実績管理が可能な計画であると考えます。 ■3：（ID64関連？：窓口業務のうち外部委託できるものがどの範囲か、またどの程度のコストメリットがあるかについては現在検討を行っている段階です。） ■4：総務課が所管するマイナンバー（特定個人情報）の安全管理に係る研修については、外部講師に委託実施しています。 ■5：平成29年1月末現在で、申請枚数は約18,000枚（対住基人口9.3%）、交付枚数は約13,000枚（対住基人口7.1%）という状況です。 ■6：平成28年度については、職員研修を10月に実施しています。

66	PDCAサイクルを活用した業務推進	行財政改革課	E:検討の結果中止	4	1	3	■1:この説明だと市長発のミッションが2年間積み残しとなったまま中止となったと読み取れるが… ■2:経営的戦力を兼ね備えた人材が育たなかったのか政策面で政策に繁栄されなかったのか判断がしにくい。 ■3:一時休止が妥当かが不明。 ■4:ID47と同様の表現になっているがこちらも非常に大切な条項であり、どうして中止されたのか明確に記載するべきであるし、今後の見直し方も同時に明記すべきだと考える。	■1:行政経営システムは、平成26・27年度の2年間政策提案競争を実施してきましたが、①2年間の採択案件24件のうち7件が昨年度末時点で継続検討中となっていたことから、そちらの検討を優先して行う必要があったこと②この2年間で、総合戦略や総合計画の策定に当たり、様々な事業立案がなされてきましたが、それらの事業について効果検証するなど立ち止まって考える必要もあったことなどから、休止としたものです。 ■2:1と同様 ■3:1と同様 ■4:中止の理由は1と同様。平成29年度は、現時点で見直し等を検討中です。
67	システム再構築を契機とした既存事務手順の棚卸、業務手順書の再整備	行財政改革課	C:計画を下回る	7	0	2	■1:窓口サービスの手順書の見直しが、どの程度の見直しをされたのか、具体的にわからないので判定しにくい。 ■2:コンサル結果が出るのに時間がそれなりにかかるのは理解できるが、取り掛かりが遅いのが原因では？	■1:業務手順書の見直しは、総合窓口の配置が確定した後行うよう延期しています。 ■2:ID11でも触れましたが、この委託事業は今年度、総務省の「業務改革モデルプロジェクト」の受託事業に採択されたことから、新たに取り組むことが可能となったものです。
68	事務決裁規程の抜本的見直し	職員課	B:計画どおり	9	0	0	○:業務改善につながっているのであれば妥当だと考える。	–
69	弾力的組織再編・能力の最大発揮を目指した人員配置の実施	職員課	B:計画どおり	7	0	2	□:計内容の表記が大まか過ぎて評価のしようがない。 ○:県との調整も行われているようなので、今後も精力的に進めていただきたい。	–
70	人事評価制度の見直し	職員課	B:計画どおり	6	0	3	■1:人事評価制度検討委員会の構成メンバーと個人的感情の入らない公平な立場で評価できるような研修の内容になっているのか危惧する。 ■2:制度導入が実施されたことは計画通りに進んでいると考えるが、計画自体が検討の羅列で適正？ ■3:新人事評価制度の内容が知りたい。 □:判定しにくい。	■1:公平な評価を行うよう、外部講師による研修を行っています。 ■2:評価制度の検証は実施しているが、評価そのものは実施していません。 ■3:H29については作成中。
71	人材育成基本方針の見直し及び人材育成基本方針に沿った取り組みの推進	職員課	B:計画どおり	6	0	3	■1:新人材育成基本方針の内容が知りたい。 □:計画内容の表記が大まか過ぎて評価のしようがない。 ○:内容的には妥当だと考える。	■1:鳥取市公式HPに掲載するようにします。
72	健康管理計画の策定	職員課	B:計画どおり	7	1	1	■1:受講率が成果指標となっているのは違和感がある。 ■2:健康管理研修の受講率目標が何故100%ではないのか？ □:計画内容の表記が大まか過ぎて評価のしようがない。 ○:研修等も複数回実施されており順調と考える。	■1:数値評価できる指標がないか検討してみます。 ■2:業務都合によりやむを得ず欠席となる場合があり、その際は次年度受講対象としています。
73	新たな定員管理計画の策定	職員課	B:計画どおり	5	0	4	■1:人口減少に伴う適正定員の計画は十分か？ ■2:市報等の周知が効率的に行われているか、また正職員数の目標値が増加傾向なのかどうか判断できない。	■1:人口減少及び中核市移行等に向けた新たな行政需要を考慮した計画としています。 ■2:内容は公式HPで公表。増加分は中核市移行に伴う増員となります。
74	人事評価制度の見直し（再掲）、新給与体系の研究	職員課	B:計画どおり	5	1	3	■1:ID70と別にする理由が分かりません。 ■2:スポーツ選手のように成果がはっきりと表れるのは評価がしやすいが職員の場合は難しい面があるので公平な人事評価制度を構築して頂きたい。 ■3:検討を行っていないのだから、「未着手」ではないのか。 ■4:検討していく、の項目が多いので計画通りかどうか判断できない。 ■5:現行給与体系が知りたい。	■1:施策が異なるため別に記載しているものですが、ID70とまとめて管理することも検討しています。 ■2:適宜検証しながら構築します。 ■3:検討は進めています。 ■4:人事評価制度の見直しは行い、反映についての検討を行う予定です。 ■5:現在は主事級から部長級までを、1級から8級までの職務の級に定めた給与体系となっています。
75	砂像のまちとっとりの推進	鳥取砂丘・ジオパーク推進課	B:計画どおり	7	0	2	■1:催し物を変えて観光人口を増やす工夫をされてはいるが、施設内に観光客がとどまりたくなるようなものが足りないのではないか。 ■2:経済効果がどの程度なのか、地域の住民の盛り上がりもかけている。判断しにくい。 ■3:行政が主体となって取り組むべき事業か疑問。 ■4:砂像国内選手権大会の内容が知りたい。 □:ブランドとして定着していることは理解できるが、地元人材の育成策、集客を促すための企画の立案も継続して取り組んでほしいところ。 ○:具体的な事業展開が確認できるため妥当であると考える。 ○:妥当とは思うが、砂像の町(砂丘)をもっと強く意識し続けてほしい。	■1:プロジェクションマッピングなどのイベントのほか、砂像製作体験コーナーや鳥取砂丘を望む展望設備などを整備しています。 ■2:≪砂の美術館経済波及効果≫ 平成25年度　133億6,000万円（入館者数555,355人）　平成26年度　112億2,000万円（入館者数464,377人）　平成27年度　119億3,000万円（入館者数479,117人） ※平成27年度第8期展示アンケート結果から、来場者の95.4%が砂の美術館の印象は良いという高い評価をいただくとともに、88.2%を県外者が占め、また62.2%が宿泊され、砂の美術館が地域経済の活性化や滞在型観光の充実に大きく貢献することができたと考えています。 市民の盛り上がりという点については、小学校の授業の教一環として砂像製作を行ったり、鳥取空港職員による砂像作成展示でのお出迎えなどが行われていますし、現在検討中の砂像選手権などのイベント実施により鳥取砂丘や砂像への機運が高まっていくものと考えています。 ■3:砂の美術館の運営やイベント企画などは指定管理者が主体となって実施しています。 ■4:現在は検討段階ですので、公表資料がまとまりましたらお示しします。
76	ビジネスマッチング支援事業の強化	企業・立地支援課	B:計画どおり	4	1	4	■1:中小企業に波及効果が出るような産業資本であればよいが、逆に誘致をして地域企業の経営が圧迫される現実もある。 ■2:支援事業の件数では判定はしづらい。 ■3:ビジネスマッチング支援企業の内容と実績が知りたい。 □:制度の周知が主体で具体的目標に欠けている。 □:計画内容の表記が大まか過ぎて評価のしようがない。 □:進捗内容の詳細がわからないため。	■1:地域の付加価値（GDP）を上昇させるためには、いわゆる外貨を獲得していく必要があり、圏域内で生み出した付加価値を圏域外に販売していく必要があります。本市における企業誘致は主に製造業を中心とした誘致活動を行っておりますが、製造業は地元で生産したものを主に域外へ販売するため、地元に付加価値が残ります。併せて大手の製造業が本市に立地し、多くの雇用が生まれることにより、様々な需要が地域に発生し、経済波及効果も非常に大きなものがあります。一方、小売業をはじめとした商業は圏域内での購買力の奪い合いとなり圏域全体での付加価値の上昇が見込みにくいため、本市ではこのような業種は誘致対象とはしておりません。また、本市においては、有効求人倍率が慢性的に低い事務系の雇用創出に向けてJCBなどの事務系の企業誘致にも並行して取り組んでいるところです。 ■2,3:企業が付加価値を高めていくには、生産性の向上、販路拡大（受注量の増加）の取組を促進させることが支援策の一つとなると考えています。生産性の向上については、中小企業等経営強化法が平成28年7月1日から施行され、国は中小企業が取り組む経営強化の支援を始めました。具体的には企業が作成する経営力向上計画を国が認定し、認定を受けた設備投資については、固定資産の優遇措置や資金調達の優遇措置がうけられるというものです。市は、これに呼応し、認定を受けた設備投資に対して助成する新たな支援（補助）制度を平成28年10月から運用を開始しました。商工会議所や商工会、中小企業団体中央会、銀行などの経営支援機関と連携し、一緒に企業訪問を行いながら計画の策定から補助金の活用支援まで行っています。これまでに相談を受けた件数は17件、このうち国の計画認定を受けた件数は10件、また支援制度の助成予定は今年度2件を見込んでいます。 また、販路拡大については、企業が圏域外に販売するための商品PR、商談を行う展示会への出展費用を支援する補助制度の運用や企業支援推進員によるマッチング活動を行っています。展示会への支援制度の活用件数は13件、市内の企業訪問数は255件、市外への訪問数は61件、このうち企業支援員による具体的な企業間取引の仲介件数は31件、うち取引が開始された件数は17件、商談中のものは9件となっています。今後も経営支援機関と連携しながら、きめ細かい支援を行っていきたいと考えています。
77	債券運用指針の策定、債券運用の実施	出納室	B:計画どおり	7	0	2	■1:ID52と一緒にしてはどうか（違いが不明） □:計画自体が運用を推進する、だけで具体的な取り組みがわからず、本当に確保でき充実した内容か判断できない。	■1:本件の債券運用は基金が中心になっており、ID52で策定された基金の運用方針、計画に基づき実施するものです。
78	新電力の利用促進	経済・雇用戦略課	B:計画どおり	8	0	1	■1:新電力の受電契約対象の102施設一覧 □:検討、見込み、必要があるだけでは判断できない。 ○:消費効果が高いので経済活性化につながる。地産地消の効果を上げるためにも積極的に促進してほしい。再生可能エネルギー(電気の地産地消)	■1:施設一覧は行財政改革課経由で提供します。なお平成28年度は、約2,600千円の削減が見込まれます。今後も積極的に需要の獲得に向けて取り組んでいきます。